

伊方町農業支援センターだより

Farmer's Communication Magazine For IKATA Member's

受け手が見つからない農地を JAが管理

～JAにしうわの農業経営事業～

JAにしうわは、高齢農家のリタイヤや規模縮小により発生する「受け手が見つからない農地」をJAが借り受け、職員がその農地の維持・栽培を行うことで、優良農地の維持や販売量の確保を進める「農業経営事業」を行っています。また、新規就農者を研修生として受け入れる「研修事業」により、農作業を通じて担い手へと育成する事業も進めています。

現在、宮内地区39a（清見、伊予柑等）、真穴地区35a（温州）、伊方地区仁田之浜14a（せとか）を、JA職員と担い手支援チームの研修生3名が毎週水曜日に作業を実施しています。これらの農地は、将来的に新規就農者が就農する際に譲渡しスムーズに営農開始ができるようになります。

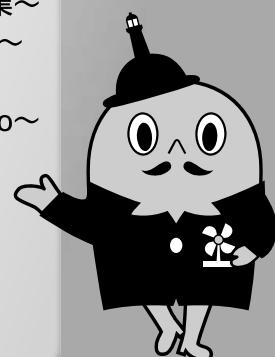
JA職員が減少する中で、管理する農地をどんどん増やすわけにはいかないものの、農地の維持と担い手の育成は並行して進めていく必要があります。今年度はモデル的に「農業経営事業」を進めており、「研修事業」等の多様な事業と連携し、農地維持や担い手確保の活動を展開していきます。過疎化・農業者の高齢化により産地が深刻な問題を抱えていますが、次代に西宇和産地をつなぐため、ご理解・ご協力をお願いします。



— CONTENTS —

1. 受け手が見つからない農地を JA が管理 ～JAにしうわの農業経営事業～
2. 繁忙期の労働力確保はアルバイター ～三崎雇用促進協議会の取り組み～
今年のみかんの価格（早生）
3. 新規就農希望者を伊方町へ ～第2回灯台じもと暮らしフェア in Tokyo～
- 4～5. みなさん知っていますか？ 収入保険制度
6. 移動式の野生鳥獣肉解体処理車「ジビエカー」
ニューフェイス紹介（三崎 真田稜太さん）
7. 産地を守るために ～大江営農組合の取り組み～
8. 農業者年金に加入しましょう

伊方町イメージキャラクター
サザンティー



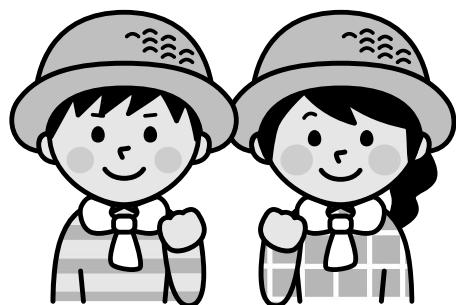
No.21

企画発行 / 伊方町地域担い手育成総合支援協議会（伊方町農業支援センター内）
〒796-0301 西宇和郡伊方町湊浦 1993-2
JAにしうわ伊方支店 営農管理センター内
TEL (0894)38-0311 FAX (0894)38-1063

◆瀬戸・三崎地区の受付窓口◆
瀬戸支所地域住民室 TEL(0894)52-0113
三崎支所地域住民室 TEL(0894)54-0116

繁忙期の労働力確保は アルバイター

～三崎雇用促進協議会の取り組み～

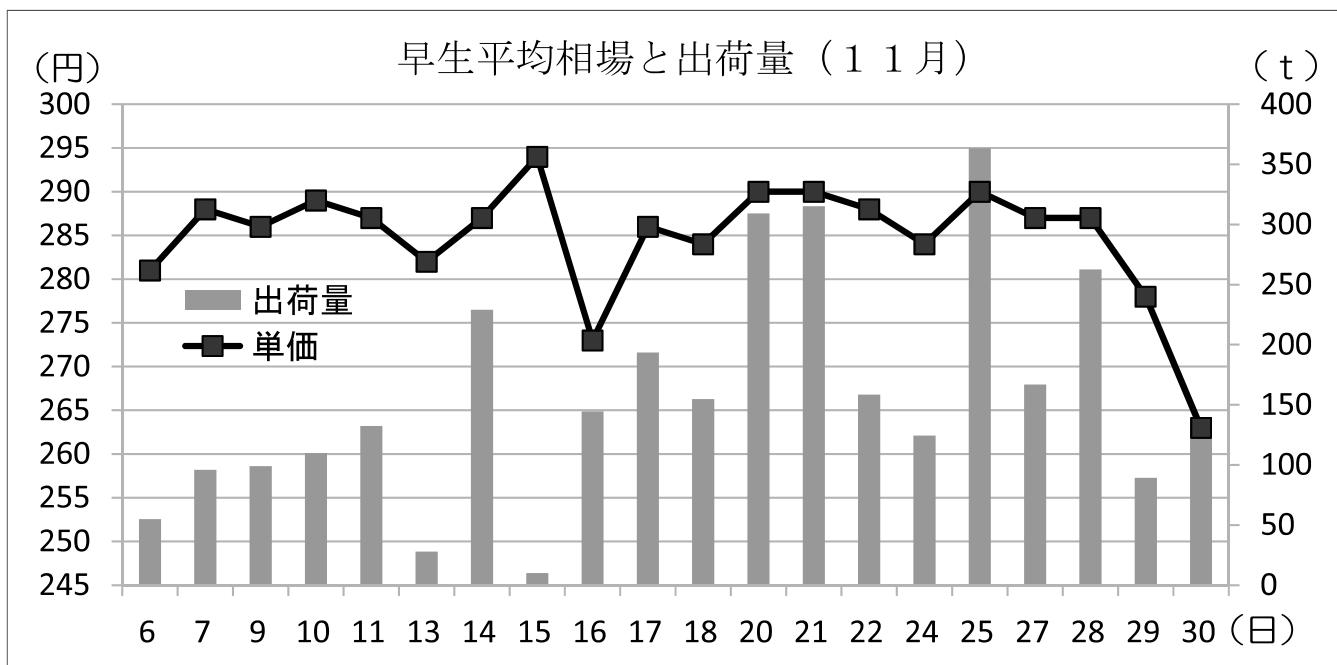


農業者の高齢化・農業就業人口減少に対応し、産地を維持していくためには、繁忙期の労働力確保は喫緊の問題となっています。この問題を解決するためには、地域外から労働力を呼び込む必要があります。町は、JAや地域が様々な形で取り組む「労働力確保」に向けた各種事業を支援します。

三崎共選では、今年1月、3月に実施した県事業「えひめ版農業ワーキングホリデー」(収穫作業等をしながら田舎暮らしを体験する)に引き続き今年度も三崎地区アルバイター事業を実施します。今年度は、1月～3月の3ヶ月間でかんきつ収穫やサンテかけ等の農作業を行うアルバイターを雇用します。当事業を実施するため、6月2日に三崎雇用促進協議会を設立しました。10月12日の共選総会時に農家説明を行い、アルバイターが必要な農家の要望取りまとめを行った結果約20件の農家から要望がありました。今後、アルバイター募集案内による周知と現在八幡浜市でアルバイター事業に参加しているみなさんに声かけを行う方法等によりアルバイターを集めます。

早生温州

1キロ 285 円 (11/9 ~ 30 の 10k 箱平均) 販売量 3,165 トン



この表は、伊方共選の各取引市場（11月）での早生10k（優・良・良々）の平均相場と出荷量を示したものです。

テレビ報道の通り、好調なスタートを切り順調に推移していると思われます。

16日・29日・30日は、市場の相場が低かった為落ち込んだ状況になりました。

田舎暮らしをしたい方、 伊方町に来てみませんか。

～ 第2回 灯台じもと暮らしフェア in Tokyo ～



乾杯の音頭をとっていただいた三崎高校の和田教頭先生

当フェアは、新規就農移住に特化した形で実施しました。県東京事務所やふるさと回帰支援センター等の協力により伊方町での新規就農に興味のある方や、ふるさとを懐かしむ方など8名が参加。フェアは、食事をしながら伊方町の紹介を聞いてもらう方法です。食事は、伊方町の食材を使った料理。紹介は、観光・産業・農業・支援制度・特産品・教育等の関係者が行いました。参加者の皆さんには、伊方町の良さ、そこに住んでいる人の温かさを感じていただき、中には「是非行ってみたい」との声も聞くことができました。料理も評価が高く、中でも「みっちゃん大福」は大好評でした。

3時間の予定でしたが、紹介と補足説明で内容が盛りだくさんになったため、説明を聞くことと話に夢中になり食事が十分に堪能できなかった参加者もありました。また、田舎暮らしを考える人に対して「自分にできることはないか。」を考えさせられたと感想を述べるスタッフの姿がありました。

今後とも、当フェアを継続して開催し、伊方町の知名度を上げて移住・定住につなげていきます。

人口減少に歯止めをかけ、町の活性化を図るために町では移住・定住促進対策事業を展開しています。その内のひとつの事業として、田舎暮らしを希望する方に伊方町の良さを伝え、移住につなげる事業「灯台じもと暮らしフェア」を開催しています。10月に大阪、11月に東京で実施しました。ここでは、11月18日(土)に東京都の香川・愛媛せとうち旬彩館の食事処かおりひめで開催したフェアの模様をお伝えします。



説明を行なうJAにしうわ 井上さん

参加された方の意見より

- ステップとしてはありますが、やはり地元に来てもらって良さを伝えないと本気さが伝わらない
- 参加者を増やす
- 伊方町隣接の情報も聞きたい

東京のフェアに参加した東京在住の女性の方は、11月27日から3泊4日の日程で伊方町を訪れ農作業体験を行いました。今後、移住や就農希望者が伊方町を訪れることが多くなります。田舎暮らし希望者は、町民の皆さんの生の声(悪いところを含め)を聴きたがっています。町が実施する事業にご理解をいただき、受け入れにご協力ををお願いします。

収入保険制度の利用について

現行の農業災害補償制度は、①自然災害による収量減少が対象であり、価格低下等は対象外、②対象品目が限定的で、農業経営全体をカバーしていない等の問題がありました。

収入保険制度は、このような農業経営者の安全・安心を確保するために、品目の枠にとらわれずに、農業経営者ごとの収入全体を見て総合的に対応し得る保険制度として導入されました。

Q どういった人が対象になるの？

A 青色申告を行っている農業者（個人・法人）が対象です。

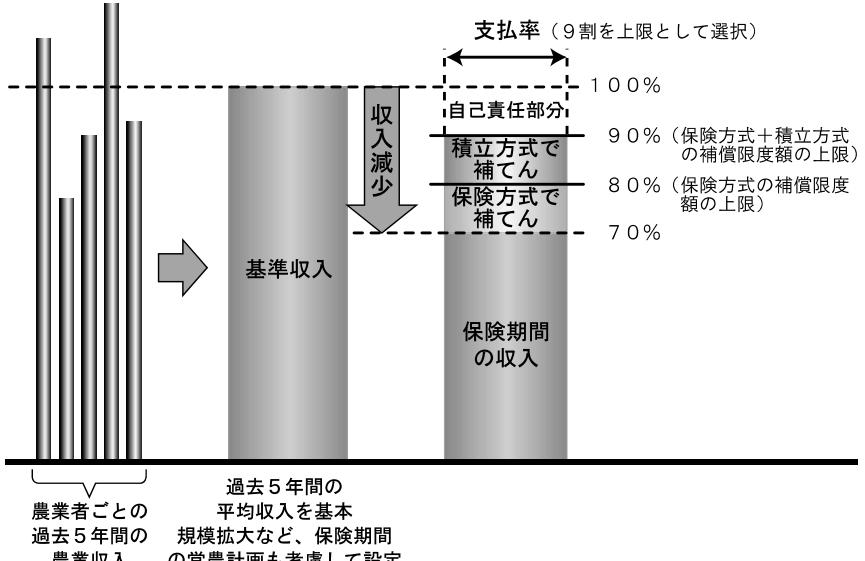
※ 5年以上の青色申告実績がある者が基本ですが、青色申告（簡易な方式を含む）の実績が、制度加入時に1年分あれば加入できます。なお、その場合の補償限度額は、申告実績が5年になるまで徐々に引き上げられます。

Q 補償額は？

A 当年の収入が基準収入の9割（5年以上の青色申告実績がある場合）を下回った場合に、下回った額の9割（支払率）を補てんします。（最高限度を選択した場合）

- ※ 基準収入は、農業者ごとの過去5年間の農産物販売収入の平均を基本とし、規模拡大など当年の営農計画等も考慮して設定します。
- ※ 補償限度額及び支払率は複数の割合から選択できます。
- ※ 「掛け捨ての保険方式」に「掛け捨てとならない積立方式」も組み合わせるかどうかを選択できます。

■ 補てんのイメージ



Q 加入方法・保険料は？

A 農業者は、保険料・積立金・事務費（未定）を支払って加入します（任意加入）

- ※ 保険料は掛け捨てになります。保険料率は、今後変更があり得ますが、現時点の試算（補償限度8割）では1%（50%の国庫補助後）です。
- ※ 積立金は自分のお金であり、補てんに使われない限り、翌年に持ち越されます。75%の国庫補助があります。

■ 保険料・積立金・補償額の例

補償限度9割（保険8割+積立1割）、支払率9割を選択した場合の試算

◎基準収入が1,000万円の場合の保険料・積立金・補償額

収入減少の程度 (保険期間の収入)	補てん金の 合計			補てん金を含めた 保険期間の収入 (対基準収入)
		保険方式 (保険金)	積立方式 (特約補てん金)	
20%(800万円)	90万円	0万円	90万円	890万円(89%)
30%(700万円)	180万円	90万円	90万円	880万円(88%)
50%(500万円)	360万円	270万円	90万円	860万円(86%)
100%(0万円)	810万円	720万円	90万円	810万円(81%)

	農業者	国	計
	金額 (負担率)	金額 (負担率)	金額
保険料	7.2万円(50%)	7.2万円(50%)	14.4万円
積立金*	22.5万円(25%)	67.5万円(75%)	90.0万円
合計	29.7万円	74.7万円	104.4万円

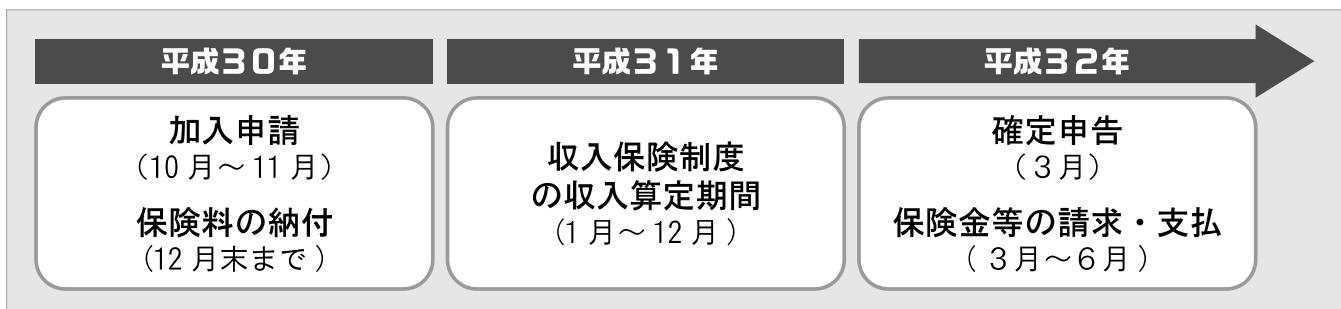
* 積立金は自分のお金であり、補てんに使われない限り、翌年に持ち越されます。

(注) 保険料、積立金のほかに、事務費が必要になります。

◎ 基準収入が300万円、500万円の場合の保険料・積立金

基 準 収 入	保 険 料 ①	積 立 金 ②	合 計 ①+②
300万円	2.16万円	6.75万円	8.91万円
500万円	3.60万円	11.25万円	14.85万円

■ 申請スケジュール予定 (個人の場合)



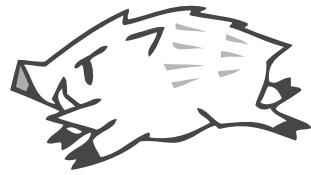
お問い合わせ先

愛媛県農業共済組合

本 所 ☎ 089-941-8135

八幡浜出張所 ☎ 0894-22-1449

高知県梼原町が全国で初めて導入 移動式解体処理車「ジビエカー」 ～鳥獣被害対策研修～



国は捕獲鳥獣の食肉利用が約1割に留まっていることから、野生鳥獣を地域資源として利用し、農山村の所得に変える取り組みを進めていこうとしています。町では、野生鳥獣による農作物等の被害防止のため、有害鳥獣捕獲や侵入防止対策を進めていますが、捕獲した鳥獣はほとんど食肉利用は行っていません。今後の参考のため、高知県梼原町において納入された移動式解体処理車の視察に参加しました。

- 車両：2t トラック
- 購入価格：21,752,884円（オプション含・諸経費除く税込）
財源内訳（国補助金55% + 町費）

移動式解体処理車は、洗体場、解体室、冷蔵室で構成され、解体から冷温貯蔵するための装備（搬入用の油圧クレーン、洗浄ユニット、滅菌器、殺菌用煮沸器、廃棄物入れ等）が一式備わっており、捕獲現場において1次処理（枝肉にするまで）を完結することができます。最大5頭まで解体処理が可能です。

梼原町で、この移動式解体処理車が整備された背景には、加工施設までの移動距離の長さがあります。捕獲者は、輸送の手間や買い取り価格を考えると、加工施設から遠方の場合は搬入をあきらめしていました。

ジビエの活用は、新鮮な状態で加工施設への搬入が重要です。捕獲現場で1次処理ができる移動式解体処理車は有用であり、捕獲者の負担軽減やジビエの安定供給にもつながります。しかし、加工施設とセットでの運用が必要です。

イノシシ等の野生鳥獣を「駆除」といったマイナスの視点ではなく、地域の貴重な「資源」として活用するというプラスの視点をもち、利活用を考えていく必要があると感じました。



NEW FACE

伊方町の新規就農者を紹介！！

さなだりょうた
眞田 稔太 さん



- 生年月日：平成4年2月7日
- 住 所：伊方町三崎4395番地4
- 就農年：平成24年4月就農

自分の性格は？

真面目

就農のきっかけは？

祖父の農作業の手伝いから、中学時の少年の日に「農業を継ぐ」と決意したこと

農家に対するイメージは？

大変な仕事だと思う

今後の目標は？

儲けて海外に旅行へ行く！

伊方町に望むことは？

豊かな自然を守り続けて欲しい

産地を守るために 女性に好まれる地域づくり

大江営農組合の視察研修

瀬戸地域の大江地区では、生産者の高齢化による耕作放棄地の拡大を防ごうと地元農家10件が任意の営農組合を立ち上げ、経営者不在農地の共同管理に取り組んでいます。平成26年4月「大江営農組合」を設立し、面積は25haを管理しています。会員は、個人で1.0～1.5haの農地を管理している上で、組合での共同作業を年間10日程度行っています。近い将来、高齢化等の理由で廃業する農家が増え産地として守ることができなくなることを危惧し、将来を見据えた活動を始めています。

今年は、10月に視察研修を行いました。広島県大崎上島町の農事組合法人 シトラスかみじまは、高収益かんきつ栽培による農業の活性化と新規就農者の受け皿作りをするために、平成19年に設立されました。まず、シトラスかみじまは、ハウス栽培を行うため土地を造成しました。造成費は、1.3億円（国補助60%+県+町+個人負担5%）。その土地に、1.5haのハウスを建設しました。部材費は、1,000万円/10a。建設工事は、1棟を専門業者に依頼し、残りは新規就業者3名が1年をかけて作り上げました。造成とハウス建設の償還は、年間70万円/10a。露地栽培の経営面積は2.4ha。主幹仕立てのいしじを中心に栽培を行っています。また、法人



シトラスかみじまのハウス団地

設立に必要な人として、「熱意のある代表者」「人の采配が上手な人」「議員」「地区で敵の少ない人柄の良い人」とアドバイスがありました。



「ファーム・おだ」での説明会の様子

翌日は、西日本最大の規模を誇る農事組合法人ファーム・おだの視察を行いました。ここは、地域住民総意の中で「共和の郷おだ」という13集落、約230戸をカバーする自治組織がつくられ、その中で集落営農が進められています。経営面積は、約100ha、参加農家数150戸、雇用は約50名で運営しています。年間を通して収穫できるように、米・大豆・小麦・そば・野菜等を栽培しています。労働力の有効活用のため、直売所やレストラン、パン工房を開店。平成17年までは、過疎で静かな地区でしたが今では地区外・県外から多くの人が訪れ、全国や世界から注目される地区になっています。

最後に、集落法人設立のポイントは「リーダーの養成」であること、町づくりのポイントは「女性にいかに好まれる地域をつくるか！」と助言がありました。栽培する作目は異なりますが、考え方や進め方は参考にしたいものがたくさんありました。

今回の視察を踏まえ、大江地区ではどのような地域づくり、産地づくりが良いのか、これから何をすべきなのか等を会員で話し合い進めていきます。

知らないと損する

農業者年金に加入して安心で豊かな老後を

**貯めがちまる 安心が大きくなる
扱い手積立年金**

●あなたの老後生活への備えは十分ですか?
 ●年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
 ●老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

ご存じですか?

農家の方は長寿ですが…
 老後はお金の心配をせずに暮らしたい。
 しかし、予測不可能な経済変動や思わぬケガ、
 病気もあります。
 •現在65歳の日本人の平均余命は
男性84歳、女性89歳
 農業者年金受給者はさらに長生き
 される傾向にあります。

こんなにかかる老後生活
 (現金支出で年額約286万円)
 高齢農家世帯(世帯主が65歳以上の夫婦2人)の家計費は、現金支出で月額
 約23~24万円が必要です。
 (総務省家計調査などより)

国民年金の支給額は
 一人、月々約6万5千円
 (40年加入の場合)
 夫婦あわせて月額約13万円です。

豊かな老後生活のためには、国民年金だけでは十分と言えず、
 老後の生活費は自分で準備する必要があります。
 サラリーマンは、厚生年金や共済年金で国民年金(基礎年金)への上乗せがあります。(厚生年金のモデルケースでは月額22万1千円の年金額)
 農業者の皆様も、メリットがたくさんある農業者年金に加入して安心で豊かな老後を迎えましょう。

農業者年金に加入すれば ~農業者年金の支給額の試算~

加入年齢	納付期間	保険料 納付総額	年金額(年額)		平均余命までの受給総額	
			男性	女性	男性	女性
20歳	40年	960万円	76万円	63万円	1,628万円	1,713万円
30歳	30年	720万円	50万円	42万円	1,080万円	1,137万円
40歳	20年	480万円	30万円	25万円	640万円	673万円
50歳	10年	240万円	13万円	11万円	285万円	300万円

※この試算は、通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定期率が0.20%となった場合の試算です。受取総額は65歳での農業者年金加入者について想定している平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の金額です。予定期率は毎年度、農林水産省告示により定められ、平成29年度は0.20%となっています。
 ※運用利回りは、加入後の経済変動により上下します。制度発足以降の14年間(H27まで)の運用利回りの平均は、年率2.73%です。
 ※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

独立行政法人 農業者年金
のホームページ <http://www.nounen.go.jp/nounen/seido/gaiyou/panfu.html>